

レブンアツモリソウ生育地早朝パトロール

日時 平成14年6月8日(土)午前5時～午前8時頃

場所 礼文島桃岩歩道

同行者 宮本誠一郎氏(写真家)

参加委員 関口佳織、只野靖、尾本太郎

報告者 尾本太郎

調査は、人影もまばらな、貴重な高山植物の花の咲き誇る早朝の桃岩歩道をゆっくりと歩いてパトロールされている宮本氏に同行させて頂きながら、お話を随時伺うという方法で行った。

(聴き取り事項)

第1 パトロールの体制等

レブンアツモリソウ生育地パトロールは、3年前に始めた。当初は、宮本氏が、1人で行っていたが、現在では、礼文島自然クラブやレブンクル自然館のメンバーが交代でパトロールを行っている。それほど組織的にパトロールを行っているわけではない。

パトロールは、花が咲いている夏を中心とした時期に、朝と晩に行われている。

このほか、夏の間は、町から派遣されている監視員による監視が日中に行われている。

第2 パトロールの目的、効果等

観光客によるいわゆる「おみやげ盗掘」に対しては、このパトロールは相当の抑止効果があると考えている。現に、宮本氏ではないが、別の方が、パトロール中に盗掘しようとしている観光客を発見し、これを制止したことがあるとのこと。

当職らが見た限りでも、駐車場には、「パトロール実施中」というのぼりが立てられ、監視員という腕章をした宮本氏が歩道をパトロールしているのはそれなりに効果があるものと考えられた。また、同氏は、歩道をはみ出て撮影をしていたカメラマンに注意して、歩道内に戻らせたりもしており、その意味でも重要な役割を果たしているものと考えられた。

第3 桃岩の保護施策等

1 町

町は、教育委員会から、監視員を2名派遣し、監視にあたらせている。しかしながら、町には、税源を確保して、監視員を派遣してそれによしとする風潮も見られ

る。

監視員は、町を定年退職した元職員がなっているが、かなり長い間委員を務めており（今の委員は、3年くらい）、桃岩の保護について、自分なりの意見を持っているが、町がこれを吸い上げて、桃岩の保護施策に役立てるという仕組みになっていない。

現に、歩道の回りの草刈りが、露に濡れる、という観光客の苦情に答えるために行われているが、この草刈りについても、監視員の意見は全く聴取されないで行われている。また、観光客を強風から守る柵についても、監視員の意見は全く聴取しないままに設計施工が行われている。（監視員は、教育委員会、草刈りは、観光課）

草刈りは、貴重な高山植物を刈る結果になるだけではなく、タンポポなどの帰化植物の侵入を許したり、観光客の歩く道を広げるという効果（雨天時にぬかるみを嫌う観光客が草刈り部に侵入）もあり、問題点が非常に多い。しかし、町は、業者に任せきりで、特に指導もせずに、草刈りをさせている。

それどころか、町により、外来植物である芝を植えたり、展望台を舗装したりもしている。

2 環境省

環境省の担当者は、礼文島には常駐していない上に、担当者の熱意により保護がうまく行きかけても、担当者が異動してしまうと元に戻ってしまう（継続性の欠如）、という問題点がある。

環境省の担当者が、礼文島に常駐し、かつ、ある程度長期的に、統一的な視野に立って保護施策を進めていく必要があると実感している。例えば、現在は、桃岩地区は、特別保護区になっており、外来植物でもおいそれとは抜けないような状況にあるが、環境省の担当者が常駐し、抜き取り等を指示できるようになれば、より効果的に高山植物を守れると考えている。

林野庁、環境省、町がばらばらに保護施策を行っているのが現状であり、これがより一体的に連携を取ればよいと考えている。

3 観光客の規制について

強風時に観光客を守るための柵や、雨天時に観光客を汚さないための下草狩りなど、観光客への配慮が過剰であるようにも思える。ピーク時には数千名の観光客が桃岩を訪れるが、桃岩にとっては、過剰な負担である。日々痛んでいくのを見るのはつらい。

観光客を受け入れるだけではなく、入場制限や入場税（これを財源とした保護施策の実施）も考えるべきである。ただし、入場税については、礼文島のみならず利尻島でも共通に導入すべきか、その徴収方法はどうか、徴収した税が本当に環境保全に役立つ使途に使われるか、などといった問題もある。

観光客に、桃岩を公園として利用する上でのマナーを身につけてもらうことも必

要ではないかと考えている。

また、観光客が何か事故にあった場合の責任を恐れて、どうしても町は、工事を
する方向に流れやすい。こういう場合に行政を守る法律が作れば、とも思う。

第4 礼文島の公共事業

礼文島の土建業者を支えるために行われる公共工事が（特に町の公共工事に）見
受けられる。

また、特別保護区であり、本来は歩道しか作れない地区で、歩道名目で、実質は
車道といえるくらいの幅まで宇遠内歩道を拡充してしまったりもしている（環境省
も黙認）。これについては、宮本氏も参加する話し合いをふまえて、回復工事が今
進められている。

道の工事については、近年、改善しており、道路沿いのレブンソウを保護するた
めに道路の拡張を止めたりもしている。（最近、レブンソウその他2種を保護する
条例が制定された。）

なお、パトロールの翌日、再び、桃岩を訪問した我々は、宮本氏の奥様である杉田美
野里氏のご紹介で監視員の吉川氏にも、お話を短い時間ではあるが何うことができたこ
とを補足しておく。吉川氏からは引き続き書面のやりとりの形でお話を伺っていく予定
である。

以上